

1 現状と今後目指す必要な取組

【相談支援の現状】

【今後の取組案】

(1) 相談支援事業所間の連携について

- ・特定相談支援事業所の約7割において委託相談支援事業所と連携し取組んだ実績がない
- ・相談支援事業所間の情報共有が少なく地域で新規ケースの受入を引き継ぐ際に時間がかかる
- ・相談体制の質を向上するための委託相談支援事業所の関与が不足している

■ 連携の強化 ⇒方向性①へ

- 委託相談支援事業所と特定相談支援事業所の**役割分担、連携のあり方、連携フローの明示**
  - 委託相談支援事業所を中心とした**圏域単位でのグループ編成の検討**
    - グループ内で、ケースへの対応・検討、新規ケース契約の情報共有等を行い、圏域単位での連携強化を図る。
- ※なお、特定相談支援事業所が自身の圏域外におけるケースと契約することについては、事業所の判断により、契約を行うことを妨げない。

(2) 長期にわたる基本相談の取り扱いについて

- ・サービス（計画相談支援）利用に結びつかず、基本相談での対応が長引くと、無収入の状況が続き負担が大きい

■ 基本相談の引き継ぎ⇒方向性①へ

- 特定相談支援事業所から委託相談支援事業所にケースを引き継ぐための**ルール整備**

(3) 委託相談支援事業所の役割、業務内容について

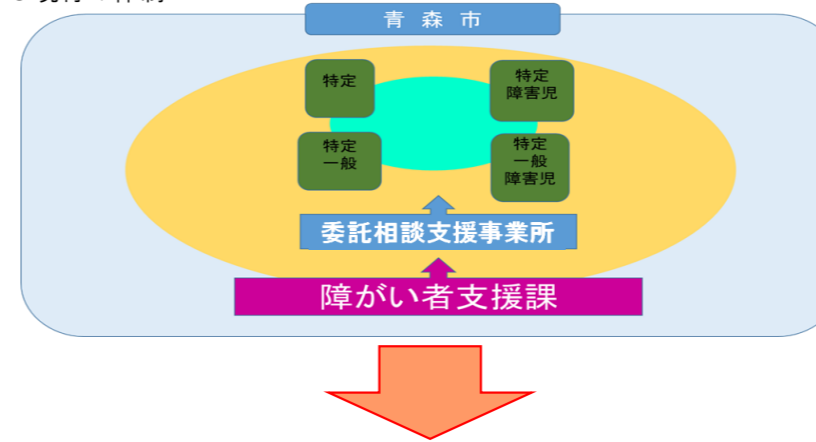
- ・委託相談支援事業所の役割、業務内容がわからない
- ・委託相談支援事業所の人員配置（専従1名）が徹底されていない

■ 役割、業務内容の見える化 ⇒方向性②へ

- 自立支援協議会での委託相談支援事業所の**実働報告（第三者評価）**
- 相談支援事業所連絡会議での委託相談支援事業所の**実働報告（役割周知）**

2 今後の相談支援体制

○現行の体制



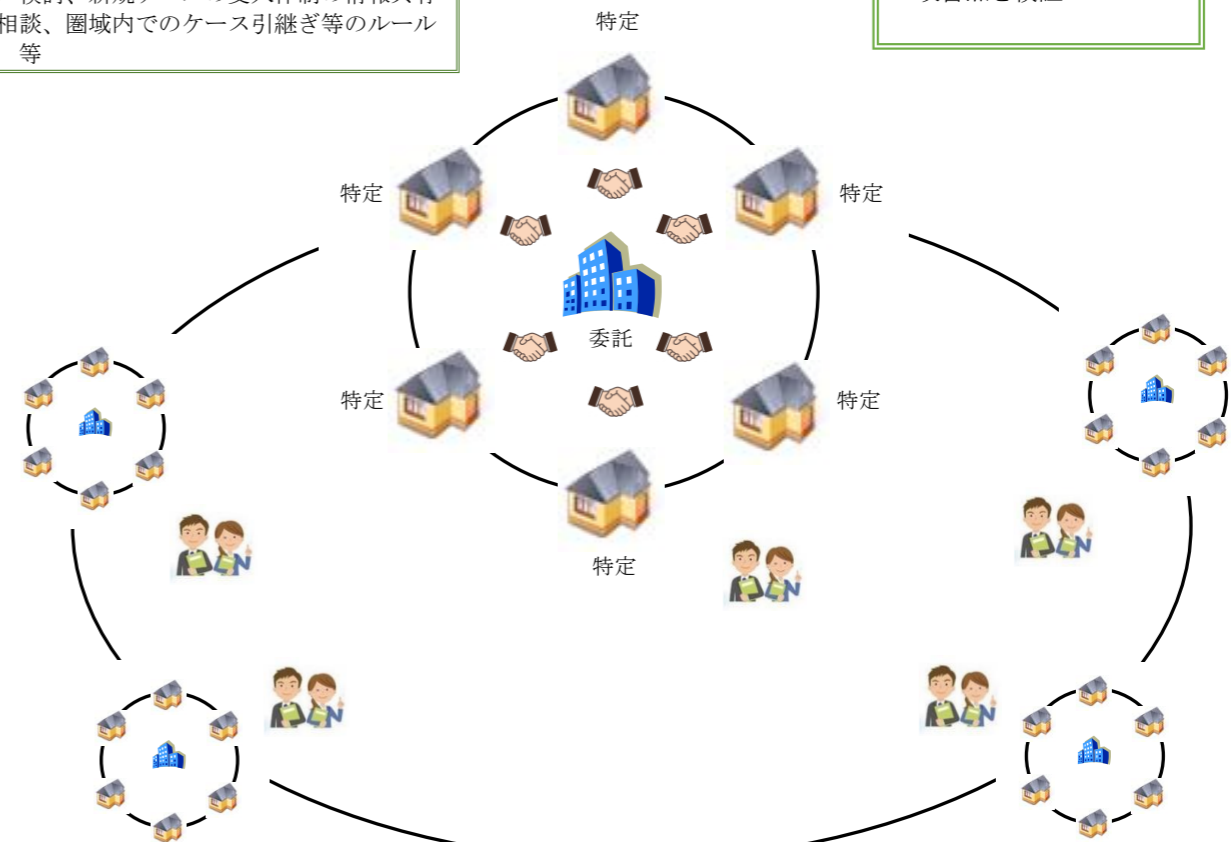
- 障がい者支援課が市全体の相談支援をマネジメント
- ・5カ所の事業所に、障がい者等への必要な助言、支援及び虐待防止への支援を委託…[委託]
  - ・事業所指定により、31事業所が基本相談及び計画相談を実施…[特定]
  - ・事業所指定により、15事業所が基本相談及び入所、入院者の地域移行を実施…[一般]
  - ・障害支援区分認定調査は、5カ所の委託相談支援事業所に委託

○今後の体制の方向性

①【圏域単位の連携強化】

- ・5カ所の委託相談支援事業所を中心とした圏域単位での新体制構築
  - ケース検討、新規ケースの受入体制の情報共有
  - 基本相談、圏域内でのケース引継ぎ等のルール整備 等

- ・今年秋に1圏域をモデルとして実施
- ・来年春にモニタリングし、相談支援部会にて改善点を検証



②【市全体の連携強化及び体制強化】

- ・相談支援事業所連絡会議での委託相談支援事業所の実働報告（役割周知）
  - 委託相談支援事業所の活動報告を行うとともに、委託相談支援事業所・特定相談支援事業所の役割を再確認することで、相互理解・連携強化を図り、体制強化につなげる。
- ・自立支援協議会での委託相談支援事業所の実働報告（第三者評価）
  - 委託相談支援事業所の業務内容の見える化を図り、委託業務の一層の充実を図る。
- ・市が圏域後の取組の後方支援および市全体の相談支援体制のマネジメントを実施